

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立白鳩学園		
	所在地	恵那市大井町2716-13		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	-		
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番地1号		
	指定期間	R3.4.1.	~	R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設を維持管理すること 施設の入所児の養護に関すること 障害児の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第8項に規定する短期入所を行うこと(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児に係るものに限る) その他の業務 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	398
R4	427
R5	366

年度	利用者数
R3	398
R4	427
R5	366

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	204,924
利用料金(利用料金なしの施設)	0
指定管理料	200,074
そ の 他	4,850
支 出 計	185,024
人 件 費	134,332
施設管理費	12,752
そ の 他	37,940
差 引	19,900
納 付 金	-

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・子どもの意見を聞く機会を増やすこと。そして、施設運営に反映させること。	・「なんでも相談」や「ティータイム」の取組みを通じ、子どもたちが主体であることを職員と児童との間で共有し、子どもの意見を引き出せるよう努めた。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	・保守点検、修繕等の取組みは、関係法令に定められた通り実施されている。
設置目的の充足状況	4.0	・高年齢児の入所が多い中かつ職員数が少ない状況ではあるが職員の適正配置に努め、受け入れ体制を整えている。 ・ショートステイ等市町村の要望に応えられる余裕が持てるよう体制強化に努めてほしい。
公共性の確保の状況	3.4	・子どもに対する危機管理体制においては、予防できる危機的事案は未然に防ぐことができるよう人員配置を含めた体制作り・関係団体との連携をさらに進めてほしい。
経営状況	4.0	・限られた予算を有効的に活用されている。 ・定期的な収支分析を行っている。
派生的効果	4.0	・夏祭りの開催など、地域との交流が図られている。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書等に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・定期監査において、文書指摘はなく、現在適正な施設運営を行っている判断している。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する